

保護者の皆様へ

令和2年5月8日

新型コロナウイルス感染症に伴う市内小・中学校の対応について

天童市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する様々な対応について、御協力いただきありがとうございます。

さて、国の緊急事態宣言の延長を受け、本市教育委員会としては児童生徒の安全を第一に考えたうえで、学校再開に向けた取組みを下記のとおり進めることといたしました。

引き続き、保護者の皆様には大変な御難儀をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間

令和2年5月24日（日）まで

※ただし、5月11日～24日は“学校再開準備期間”とし、登校日数及び在校時間を段階的に拡大していきます。

2 登校日について

(1) 基本的な考え方

- ① 臨時休校中であっても、児童生徒の学習保障のための登校日を設定します。
- ② 感染防止のための対策を徹底し、児童生徒の安全を最優先していきます。
- ③ 児童生徒の生活や学習状況を確認し、学習指導の充実を図っていきます。

(2) 登校日の設定について

- ① 5月11～15日の期間の登校日
  - ・5月11、12日の中で、各学年1回、1～2時間程度の指導を行います。
- ② 5月18～22日の期間の登校日
  - ・5月18～22日の中で、各学年2回、3時間の「授業」を行います。
  - ・小・中学校とも、午前中のみ登校となります。
  - ・給食の提供はありません。
- ③ 5月25～29日の期間の登校日
  - ・5月25日から、全学年登校となります。
  - ・5月25、26日は、小・中学校とも給食なしで午前のみ授業を行います。
  - ・5月27日から給食の提供を再開し、1日授業とします。

3 その他

- (1) お子さんの登校日、登校時間等については、各学校からのお知らせを御覧ください。
- (2) 5月18日以降の登校日は授業が始まりますので、臨時登校日ではなく授業日扱いとなります。(出欠の記録もとります。)
- (3) 御不明な点は、各学校、または市教育委員会までお問い合わせください。

担 当：天童市教育委員会 学校教育課 指導係 T E L：023-654-1111(内 822) E-mail：gakkyo-t@city.tendo.yamagata.jp
---